

やまなし労働

Yamanashi
Roudou

○ 第85回メーデー開催	2
○ 平成26年度 労働保険料の 申告・納付期間は、6月1日から7月10日です	3
○ 労働者派遣事業適正運営協力員をご存知ですか	4
○ 介護労働安定センターのご案内	5
○ 第3回ワーク・ライフ・バランスQ&A	6

2014年 夏号 No.654

「働きやすい職場環境づくりのために山梨県が支援します！」

県労政雇用課では、企業におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組や労働者の処遇の改善を支援するため、次の事業を新規に実施します。

ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント事業

中小企業における子育てと仕事の両立を支援するため、従業員50人以上100人以下の企業を対象に、県が委託した社会保険労務士が

- 一般事業主行動計画の策定
- 国の認定マーク（くるみんマーク）の取得
- 就業規則への、育児・介護休業法に定められた規定の整備等の支援を行います。

ワーク・ライフ・バランス推進活動支援事業

職場のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む従業員300人以下の企業等に対し、専門家を派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行います。

【取組内容】

- 仕事の進め方や業務体制の見直し
- 労働者の意識改革の取組
- 休暇制度導入や拡充 など

【派遣する専門家】

企業等の取組支援内容や要望を聞きながら、派遣する専門家を決定します。

- ・社会保険労務士
- ・中小企業診断士
- ・その他ワーク・ライフ・バランスに関する専門的知識を有する者 等

中小企業処遇改善支援事業

中小企業の販路拡大、生産性の向上等を行うため、中小企業診断士又は経営コンサルタント等専門家を派遣し、個別アドバイスや研修会等を行うことにより、中小企業における在職者の賃金引き上げ等の処遇改善に繋がる支援を行います。

- 【派遣期間】 平成26年7月頃から平成27年3月末まで
- 【派遣回数】 1中小企業につき、6回まで
- 【派遣費用】 無料

山梨県勤労者福祉資金融資制度

県では、勤労者が安定した生活を送れるよう、低利の生活資金融資を行っています。

- 【対象者】 県内に居住し、従業員300人未満の中小企業に1年以上雇用されている方など。
- 【資金使途】 医療、慶弔、教育、住宅補修、災害、その他の資金
- 【金利】 年1.69%（別途保証料が必要です）
- 【融資限度額】 100万円
- 【返済期限】 5年以内

このページの各事業の詳細は、右記のお問い合わせ先までご連絡ください。 県労政雇用課 TEL055-223-1561, 1563

第85回メーデー開催



< 連合山梨 >

連合山梨は、4月26日に舞鶴城公園でメーデーを開催し、約10,000人の参加者が集まりました。甲府駅北口から会場までデモ行進が行われた後、式典では、「働くことを軸とする安心社会を実現する」とのメーデー宣言が行われました。その他イベントや労働者出張相談、模擬店、東北物産品販売等も企画されていました。

< 山梨県労 >

「山梨県労農商統一メーデー」は、5月1日、緑が丘スポーツ公園を主会場に約1,200人が参加し開催されました。甲府駅北口から会場までデモ行進が行われた後、式典では、「憲法を生かし、平和で、安全・安心した社会を実現するために、全力を挙げる」等としたメーデー宣言が行われました。

< 高教組 >

高教組は、4月27日、甲府市の中央公園でメーデーを開催しました。約100人が参加し、各分会代表者による意見表明などが行われました（写真）。「教員免許更新制反対、ゆとりある教育、原発ゼロ」などを訴え、集会終了後、甲府市内をデモ行進しました。

< 国労甲府支部 >

国労甲府支部は、5月1日、約50人が参加して、メーデー集会を開催しました。「原発反対」や「派遣労働法の改悪反対」などのアピール案が採択されました。また、記念講演では交通基本法と今後の課題について議論されました。

能力開発セミナーのご案内

受講者
募集中

平成26年6月～26年8月 開講分

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553(32)5202		実施月	時間帯	受講料(円)
コース名				
エクセル基礎 第1回	6月	夜	2,100	
エクセル応用 第1回	6月	夜	2,100	
3次元CADによる機械設計の基礎	7月	昼	3,400	
国内旅行業務取扱管理者試験講座(総合演習)	7月	昼	3,400	
マシニングセンタ加工技術	7月	昼	3,400	
はじめての中国語	7~10月	夜	2,100	
パワーポイント基礎	7月	夜	2,100	
ISO9000シリーズ内部監査員養成コース 第1回	7月	昼	2,100	
アクセス基礎	7・8月	夜	2,100	
商業簿記3級(前編)	8月	夜	2,100	
商業簿記3級(後編)	8・9月	夜	2,100	
県立峡南高等技術専門学校 TEL0556(22)3171		実施月	時間帯	受講料(円)
コース名				
松の芽摘み	6月	昼	2,100	
ワード応用	6月	夜	2,100	
エクセル応用	7月	夜	2,100	
商業簿記 [I] [II]	7・8月	夜	4,200	
建築CAD操作法	8月	夜	2,100	

県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554(43)8911		実施月	時間帯	受講料(円)
コース名				
造園(松の芽つみと庭木の手入れ)	6月	昼	2,100	
ワード基礎	6月	夜	2,100	
シーケンス制御の実際	6・7月	夜	2,100	
ワード応用	6・7月	夜	2,100	
電子回路CAD入門「TINA編」	7月	昼	3,400	
第二種電気工事士技能試験準備講座	7月	夜	2,100	
エクセル基礎 第1回	7月	夜	2,100	
エクセル基礎 第2回	7・8月	夜	2,100	
ISO9000シリーズ内部監査員養成コース	8月	昼	2,100	
ISO9000シリーズ内部監査員スキルアップコース	8月	昼	2,100	
宅地建物取引主任者 [I] [II]	8・9月	夜	4,200	
県立就業支援センター TEL055(251)3210		実施月	時間帯	受講料(円)
コース名				
ファイナンシャル・プランニング入門講座	6月	夜	2,100	
ワード基礎講座	6月	夜	2,100	
商業簿記3級講座 [I] [II]	6・7月	夜	4,200	
エクセル基礎講座 第1回	6・7月	夜	2,100	
第二種電気工事士試験対策講座(実技)	7月	夜	2,100	
宅地建物取引主任者試験対策講座 [I] [II]	7・8月	夜	4,200	
二級建築士試験対策講座(設計製図)	8月	夜	2,100	
エクセル基礎 第2回	8・9月	夜	2,100	

※申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。

※時間帯については、原則として<昼:9時~16時/夜:18時~21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。

※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページをご覧ください。http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/index.html

山梨県立中小企業人材開発センターをご活用ください

当センターは、山梨県内の企業や団体の方々にバックアップする施設です。

企業や団体などが行う教育訓練、研修会、会議などの会場として、幅広くご利用いただけます。

◆ 開館時間… 9:00~21:00(ただし土・日曜日は9:00~17:00) ◆ 休館日… 国民の祝日(日曜日にあたるときは翌日)、年末年始(12月28日~1月4日)

部屋区分	定員(面積)	午前(9~12時)		午後(13~17時)		夜間(17~21時)	
		一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練
会議室	24人(81㎡)	2,620	1,750	3,460	2,310	4,290	2,860
第1~6研修室	各20~30人(54㎡)	各1,790	各1,190	各2,310	各1,540	各2,840	各1,890
第7研修室	30~45人(74㎡)	2,410	1,610	3,150	2,100	3,880	2,590
視聴覚室	80~120人(192㎡)	6,090	4,060	8,070	5,380	10,070	6,710

※ 左記の部屋の他、O A実習室、事務系実習室、多目的実習場があります。

利用申込み・問い合わせ

県職業能力開発協会

甲府市犬津町2130-2

TEL 055-243-4916 FAX 055-243-4919

URL http://www.yavada.jp

平成26年度 労働保険料の申告・納付期間は、 6月1日から7月10日です。

5月末に申告・納付のための書類を送付予定です。期日までに年度更新手続きを済ませていただきますようお願いいたします。

- 年度更新申告書の記載方法等についてご不明な点がございましたらコールセンターへお問い合わせください。
《電話番号：0120-995-986（祝日を除く月～金 9時から17時まで）》
- 年度更新申告書の提出は、年度更新申告書受理会をご利用ください。日程等の詳細は、申告書と同封の山梨労働局からのお知らせをご覧ください。
- ◎ 平成26年度の労災保険率・雇用保険率は、平成25年度と同様です。
- ◎ 労働保険料の納付は、口座振替が可能となっております。（※申込み時期により開始時期が異なります。）
- ◎ 労働保険料の延納(分割)の納期限は下記のとおりです。延納が可能なものは、概算保険料額が40万円以上(建設業などの二元適用事業は20万円以上)の場合です。

	3 回 分 割		
	第 1 期	第 2 期	第 3 期
平成26年度納期限	平成26年7月10日(木)	平成26年10月31日(金)	平成27年2月2日(月)
口座振替納付日	平成26年9月8日(月)	平成26年11月14日(金)	平成27年2月16日(月)

- ※ 労働保険事務組合に委託している場合は、事務組合にご確認ください。
- ※ 年度更新業務の一部(申告書等の発送・審査業務)を外部委託しております。このため、審査等の委託業者(株)日比谷情報サービス)から申告内容について、電話等による確認が行われる場合がありますので、ご理解をお願いします。
- ※ ご不明な点がございましたら、山梨労働局労働保険徴収室(Tel.055-225-2852)または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

ポジティブ・アクションに取り組みましょう! ～助成金が新設されました～

働き続けることを希望する女性労働者の計画的な育成を図る環境整備を進めることを目的に「ポジティブ・アクション能力アップ助成金」が創設されました。

- 以下の取り組みを実施した事業主に15万円(中小企業は30万円)を(1企業1回限り)支給します。
- ① 「女性の職域拡大」又は「女性の管理職登用等」に関し、ポジティブ・アクションに関する数値目標を設定し、「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」に企業代表者名を明らかにして掲載していること。当該目標の掲載日から6ヶ月経過後3年以内に達成され、さらに支給申請日までその状態が継続されていること。
- ② 一定の研修(ポジティブ・アクション研修)を実施し、女性労働者のうち少なくとも1名は研修に参加していたこと。

詳しくは、山梨労働局雇用均等室へ 電話 055-225-2859

育児休業を取得予定の方へ・育児休業給付金を申請予定の事業主の方へ

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から 育児休業給付金の支給率を引き上げます

育児休業給付金は、平成26年4月1日以降に開始する育児休業[※]からは、育児休業を開始してから180日目までは、休業開始前の賃金の67%となります。(これまでは全期間について50%)

※平成26年3月31日までに開始された育児休業は、これまでどおり育児休業の全期間について休業開始前の賃金の50%が支給されます。(支給額には上限額、下限額などがあります)

【問い合わせ先】 山梨労働局職業安定部職業安定課又は各公共職業安定所

労働者派遣事業適正運営協力員をご存知ですか

厚生労働大臣は、労働者派遣事業の適正な運営及び派遣就業の確保に関する施策に協力して、派遣元・派遣先、派遣労働者等の相談に応じ、専門的な助言を行うことを目的として、下記の労働者派遣事業適正運営協力員を委嘱しております。お気軽にご相談下さい。

平成26年4月1日現在

※名簿は五十音順で表示

使用者側	氏名	所属	役職	連絡先
	石部 萬史	(株)マルアイ	取締役管理本部長	055-272-1119
	小尾 博之	山梨交通(株)	常務取締役	055-223-0811
	齋藤 茂	齋藤建設(株)	代表取締役社長	055-233-9107
	立川 正史	秋山土建(株)	代表取締役社長	0555-23-7111
	根津 宏次	(株)やさしい手甲府	代表取締役社長	055-236-6210
	保坂 雅寛	飯田鉄工(株)	常務取締役	055-266-6644

労働者側	氏名	所属	役職	連絡先
	小沢 政人	連合山梨	労働相談アドバイザー	055-228-0050
	木内 清一	連合山梨(J P 労組山梨連絡協議会)	副事務局長	055-235-5245
	駒澤美貴男	連合山梨(富士通アイネット労働組合)	副会長	055-285-3527
	齋藤 伊人	連合山梨(TDK労働組合甲府支部)	副会長	055-283-8555
	永井 幸子	連合山梨(UAゼンセン山梨県支部)	副会長	055-254-1135
	長谷部恵二	連合山梨(N T T 労組山梨県支部)	副会長	055-235-3385

※労働者派遣事業適正運営協力員制度についてのお問い合わせは、「山梨労働局職業安定部職業安定課需給調整事業担当」まで。
山梨県甲府市丸の内1-1-11 電話 055-225-2857(代)

雇用関係助成金の一部拡充されました!

平成26年3月1日から次の雇用関係助成金が拡充されました。

詳しくは、山梨労働局職業対策課(055-225-2858)/地方訓練受講者支援室(055-225-2861)または最寄りのハローワークへお問い合わせください。

労働移動支援助成金	①再就職支援奨励金の拡充 ②受入れ人材育成支援奨励金の創設
トライアル雇用奨励金	①ハローワークの紹介要件の見直し ②対象者の拡大
キャリアアップ助成金	①「正規雇用等転換コース」の助成額の上乗せ ②「人材育成コース」の経費助成額の引上げ ③「処遇改善コース」の要件を緩和、助成額の上乗せ ④「短時間正社員コース」の助成額の上乗せ
キャリア形成促進助成金	①「成長分野等人材育成コース」の助成対象を大企業にも拡大 ②「グローバル人材育成コース」の助成対象を大企業、訓練内容を海外で実施した訓練にも拡大 ③女性の活躍促進のための「育休中・復帰後等能力アップコース」を創設 ④事業主団体などを対象とした「団体等実施型訓練」を創設

山梨産業保健総合支援センター事業のご案内

平成26年4月から新しい支援体制がスタート

平成26年4月1日から産業保健を支援する三事業(産業保健推進センター事業・地域産業保健事業・メンタルヘルス対策支援事業)が一元化され、「産業保健活動総合支援事業」として、事業場の産業保健活動を総合的に支援する運びとなりました。山梨県においても、山梨産業保健推進連絡事務所が廃止され、新たに山梨産業保健総合支援センターとして開設しております。

詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

独立行政法人 労働者健康福祉機構 山梨産業保健総合支援センター

<http://sanpo19.jp> 電話 055-220-7020(代) FAX 055-220-7021

(公財)介護労働安定センターのご案内

能力開発コース 介護分野で働く皆様方の能力開発や企業の人材開発をお手伝いします。

名 称	日 時	受講料	定員	会場
第1回 介護職のための記録の書き方(基礎編)	6月17日(火) 9:30~15:30	4,000円	30名	県立青少年センター本館

介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座 実務研修受講試験を受験される方のための受験対策講座です。

名 称	日 時	受講料	定員	会場
介護支援専門員実務研修受講試験準備講習(3日間)	7月15日(火)・8月2日(土)、 9月6日(土) 各日9:00~16:00	12,000円 (テキスト代別)	35名	県立青少年センター 本館・リパース和戸館
介護支援専門員実務研修受講模擬試験(1日間)	9月15日(祝) 9:15~12:00	3,900円 (模擬試験代込)	40名	県立青少年センター本館

介護事業所管理者の皆様へ

雇用管理コンサルタント・ヘルスカウンセラーによる 無料相談と利用のおすすめ

雇用管理に関することで、お悩みのことはありませんか？

当センターでは、雇用管理の改善等について無料の相談援助・情報の提供を行っています。秘密は厳守いたします。安心してお気軽にご相談下さい。

研修コーディネート事業をご活用下さい!

職員の方の「能力向上」や「モチベーション」などで
お悩み・お困りのことはありませんか？

【個別相談】介護労働者のキャリア形成に関するご相談に応じます。無料で相談を受けておりますので、お気軽にご利用下さい。
【能力開発啓発セミナー】事業所等の教育担当及び管理者の方を対象として、職業能力の向上に関するテーマでセミナーを開催しております。(無料・年1回)

【お問合せ】 (公財)介護労働安定センター山梨支部 TEL055-255-6355 <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/yamanashi/index.html>

21世紀職業財団が実施する ハラスメント防止のためのオーダーメイド研修とは・・・

「従業員・管理職研修として研修を実施したい」、
「ハラスメント防止の正しい理解を促すために社内研修を実施したい」 など
お客様のニーズや課題、ご予算に応じた研修をアレンジして実施いたします。

- ◆ 社会保険労務士・産業カウンセラー等の資格をもつ講師が担当いたします。
- ◆ お客様にお近くの講師を派遣いたします。
- ◆ セクハラのみ、パワハラのみ、セクハラ・パワハラの両方等、ご要望に合わせた組み合わせが可能です。
- ◆ 財団オリジナルのテキストを使用した研修を実施いたします。
- ◆ ご予算に応じてアレンジさせていただきます。



第6回「セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止 コンサルタント養成講座・認定試験」の日程が決定しました

当財団では、毎年、職場のハラスメント防止のための教育・研修を行う人材を養成するための講座「セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント養成講座」を開講し、一定レベル以上の知識を問う「認定試験」を実施しています。

2014年度 日程

養成講座(2日間)

東京会場 ▶ 2014年9月13日(土)・14日(日) 大阪会場 ▶ 2014年9月6日(土)・7日(日)

認定試験

東京、大阪会場とも 2014年10月26日(日)

- 実施内容・申込方法等詳細は、当財団の「HP」にてお知らせいたします。

問 合 せ 先



人財多様性経営を支援する

公益財団法人 21世紀職業財団

TEL ▶ 03-5844-1665 / MAIL ▶ kenshu@jiwe.or.jp

ホームページからのお問合せ ▶ www.jiwe.or.jp

ワーク・ライフ・バランス Q & A

第3回

Q ワーク・ライフ・バランスを実現するために何をやるの？

A 働く人々の多様な生活ニーズを満たし、誰もが仕事で活躍できるように個人や職場は働き方を見直し、企業や行政は安心して働ける環境を整備します。

個人には、次のような働き方の見直しが求められています。

- ① 仕事の繁閑と自分のライフステージに応じてメリハリをつけた働き方をする。
- ② タイムマネジメントを意識して働き、単位時間当たりの生産性を高める。
- ③ スキル向上のためや職場と異なる価値観の人と交流するなど生活時間を有効に使う。
- ④ 体得した新たな価値観や知見を、仕事に活かすように努める。

企業には、働く人々の生活時間の確保と充実を支援し、得られた満足感やリフレッシュ効果がしっかりと仕事で活かされる環境整備が求められています。

まず、職場全体の働き方や職場風土の見直しが必要となります。

- ① 職場で業務プロセスを見直し、無駄な作業の廃止や業務の効率化を進める。
- ② 単位時間当たりの生産性の高い人が評価される仕組みを導入する。
- ③ 育児や介護のため時間制約がある人を支える「お互い様の文化」を醸成する。

次に、フルタイムで働く人も時間制約のある人も継続して活躍できるように、働き方の多様性を確保することが望まれます。

- ① 育児・介護休業や休暇のほか、ボランティア休暇やリフレッシュ休暇など多様な「休暇・休業制度」を整備する。
- ② ノー残業デーなど残業抑制の仕組みとともに短時間勤務制度、フレックスタイムなどの「働く時間」の柔軟性を高める。
- ③ 在宅勤務、サテライト・オフィスなどの「働く場所」の選択肢を増やす。
- ④ 結婚・出産等のライフイベントを考慮に入れた「キャリアプラン作成」を支援する。
- ⑤ 保育サービス費用補助や自己啓発費用補助などの「経済的支援」を制度化する。

以上のような企業や労働者の取組を積極的に支援するために、国と地方公共団体も次の支援策を実施しています。

国が実施する主な支援

- ① 法整備…時間外労働の抑制や時間単位有給休暇の取得創設（労働基準法）、育児・介護休業制度の拡充（育児・介護休業法）等
- ② 助成金…事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、子育て短期時間勤務支援助成金、中小企業両立支援助成金 等
- ③ 推進企業の表彰等による啓発…均等・両立推進企業表彰 等

山梨県が実施する主な支援

- ① 専門的アドバイスの提供…ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント事業、ワーク・ライフ・バランス推進活動支援事業 等
- ② 意識啓発…ワーク・ライフ・バランス企業トップセミナー事業、やまなし企業子宝率調査、ライフデザイン研修講師派遣事業 等

寄稿



人材多様性経営を支援する

公益財団法人21世紀職業財団

労使紛争の解決援助制度をご利用ください！

山梨県労働委員会では、労働者や労働組合と会社との間に解雇や雇止め、労働条件の不利益変更などについての紛争が生じ、自主的解決が困難な場合、労働委員が間に入り、話し合いによる紛争の解決援助を行っています。

解決事例紹介

労働者Xは、会社Yにパートとして採用され、9年間勤務した後、新しい役員(A部長)と労働契約書について口論となり、Xの仕事は別の社員Cに全て移行する旨通告され、その後年度末での雇止めが通告された。XはA部長に契約更新のお願いを書留で通知し、その後本労働委員会にあっせんを申請した。

Xは自分を本当に必要だと感じてもらったうえで戻りたい、それまでは雇用保険の基本手当の受給を希望する、再三にわたる雇止め通告による精神的な苦痛に対する補償を要求すると主張した。

Y社はXとのコミュニケーション不足を認め、Xが働き方を改めるのであれば、雇止めを撤回する用意があると主張した。

Xは職場に戻りにくい状況であるため、再雇用の確約の要求を取り下げ、雇止めを受け入れるが、精神的な苦痛に対する補償については譲れないと主張した。

あっせん員による説得の結果、Y社は最終的には解決金の支払いに合意した。

労使紛争でお困りの方は、山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）までご相談ください。

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。

山梨県産業労働部労政雇用課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL 055-223-1563 FAX 055-223-1564
ホームページアドレス：<http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>
E-mail: rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp